

2018年（平成30年）10月18日

会員各位

大阪弁護士会
会長 竹岡 富美男

地震・風水害等の非常時に備え

メールアドレス登録未了等の方へ（ご登録のお願い）

平素は当会の諸活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。

当会では、会員の電子メールアドレスの収集及び利用に関する規則に基づき、会員のメールアドレスを取得し、当会と会員との連絡、当会が管理する委員会メーリングリストへの登録等に利用しております。

ところで本年度は、大阪に大きな影響を及ぼす地震及び風水害等が多発しています。これを受けて当会より会員宛に、一斉メール送信により、安否確認や災害時の会務停止等のご案内を行うという扱いを開始しております。

ところが会員の中には当会へのメールアドレスの登録が未了の方がおられます。またメール送信を行ったところ、現在使用されていないとのことで送信エラーとなることもあります。

メールアドレスをご登録いただいている会員におかれましては、是非ご登録いただきますようお願い申しあげます。またすでにメールアドレスをご登録いただいている会員におかれましては、当会からの受信の有無をご確認いただいたうえで、現在実際に使用しているメールアドレスをご登録いただきますようお願い申し上げます。

当会に登録いただいているメールアドレスが現在使用されているものであるかの確認のため、当会より**10月29日（月）～11月2日（金）の期間中に順次試験メールを送信いたします。**この試験メールの着信をご確認いただいたのち、メールアドレスの登録・追加・修正等が必要であれば裏面の方法にてご対応くださいますようお願いいたします。

本年度一斉メールを送信したもの

6月18日	大阪府北部地震	安否確認、会務案内
7月6日	平成30年7月豪雨	会務案内
8月23日	台風20号	会務案内
9月3日	台風21号	会務案内
9月28日	台風24号	会務案内



詳細は裏面をご覧ください

記

- 1 メールアドレスをご登録いただいていない会員
メールアドレスのご登録をご検討ください。2件までご登録いただけます。
- 2 すでにメールアドレスをご登録いただいている会員
 - ① 受信の有無により現在も使用できるアドレスであるかお確かめください。
 - ② メールアドレスは2件までご登録いただけます。すでに1件ご登録いただいている方は、2件目として個人用PC・スマートフォン・タブレット等、非常時に利用できる端末で確認できるアドレスを追加でご登録いただくことをご検討ください。ただしこの場合、各種メーリングリストによるご案内等も、そちらのアドレスにも届くことになります。
 - ③ メールソフトの振り分け設定、迷惑メール設定等をお確かめください。
(@osakaben.or.jpドメインのメールの許可をお願いいたします。)また、メールボックスがいっぱいにならないようご注意ください。

メールアドレスの登録・追加・修正方法

- ・下記専用アドレス宛てにメールを送信してください。
- ・その際、本文に「登録番号」「氏名」「登録を希望するメールアドレス(2アドレスまで/厳守)」を記載してください。
- ・すでに登録されているアドレスの修正の場合は、どのアドレスに対する修正か明記してください。
- ・2件目のアドレスの追加等の場合は、その旨明記してください。
- ・件名は自由です。



専用アドレス： ml-touroku@osakaben.or.jp

※QRコードをお手持ちのスマートフォンで読み取ると、送信先メールアドレスが入ったメール作成画面が起動します。(起動しない場合はお手数ですが手動でメールを作成してください。)

以上

本件に関する担当：

大阪弁護士会 総務部 総合管理課 TEL:06-6364-1225